

株式会社 森賀建設

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性技術者を増員し、女性が活躍できる雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日までの5年間

2. 内容

【当社の課題】

女性からの技術職部門への応募がほぼない。

目標1. 技術職部門の女性採用1名以上を目指す。

<対策1>

- ・令和6年10月1日～ 女性からの応募を増やすため、ホームページの採用ページ内容を見直し改定する。
- ・令和7年1月1日～ 女性の採用拡大に向けたインターンシップの実施を行う。